

首都直下地震等による東京の被害想定の実施について

目的

- 今後の防災対策の基礎とするため、最新の知見等を踏まえた被害想定を新たに行う。

被害想定に当たっての方針

- 中央防災会議の想定も踏まえ、M 7～9クラスの地震を複数設定する。
- 長周期地震動や複合災害など定量化が困難な項目も可能な限り定性的に評価する。

検討体制

- 東京都防災会議条例に基づき、有識者を専門委員とする地震部会を設置する。
- 地震部会では、想定する地震の震源・規模や被害想定手法等を検討する。
- 地震部会のもとに作業部会を設置し、必要に応じて詳細な検討を行う。

東京都防災会議

地震部会
(専門委員)

作業部会

今後の日程

2021年11月上旬
2022年度当初

地震部会（第1回）開催
新たな東京の被害想定を公表